

平成30年旭市議会第4回定例会会議録

議 事 日 程 （第5号）

平成30年12月18日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 常任委員長報告
- 第 2 質疑、討論、採決
- 第 3 常任委員長請願報告
- 第 4 質疑、討論、採決
- 第 5 常任委員長陳情報告
- 第 6 質疑、討論、採決
- 第 7 事務報告
- 第 8 閉 会

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 常任委員長報告
- 日程第 2 質疑、討論、採決
- 日程第 3 常任委員長請願報告
- 日程第 4 質疑、討論、採決
- 日程第 5 常任委員長陳情報告
- 日程第 6 質疑、討論、採決
- 追加日程第1 発議案上程
- 追加日程第2 提案理由の説明
- 追加日程第3 質疑、討論、採決
- 日程第 7 事務報告
- 追加日程 議長辞職の件
- 追加日程 議長選挙の件
- 追加日程 副議長辞職の件
- 追加日程 副議長選挙の件
- 追加日程 議会運営委員会委員選任の件

追加日程 東総地区広域市町村圏事務組合議会議員補欠選挙の件

追加日程 議長報告事項

日程第 8 閉 会

出席議員（20名）

1 番	片 桐 文 夫	2 番	平 山 清 海
3 番	遠 藤 保 明	4 番	林 晴 道
5 番	高 橋 秀 典	6 番	米 本 弥一郎
7 番	有 田 恵 子	8 番	宮 内 保
9 番	高 木 寛	10 番	飯 嶋 正 利
11 番	宮 澤 芳 雄	12 番	伊 藤 保
13 番	島 田 和 雄	14 番	平 野 忠 作
15 番	伊 藤 房 代	16 番	向 後 悦 世
17 番	景 山 岩三郎	18 番	木 内 欽 市
19 番	佐久間 茂 樹	20 番	高 橋 利 彦

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	明 智 忠 直	副 市 長	加 瀬 正 彦
教 育 長	諸 持 耕太郎	秘書広報課長	伊 藤 義 隆
行政改革推進課長	小 倉 直 志	総 務 課 長	飯 島 茂
企画政策課長	阿 曾 博 通	財 政 課 長	伊 藤 憲 治
税 務 課 長	石 毛 春 夫	市民生活課長	宮 負 賢 治
環 境 課 長	井 上 保 巳	保険年金課長	遠 藤 茂 樹
健康管理課長	木 内 喜久子	社会福祉課長	角 田 和 夫
子育て支援課長	小 橋 静 枝	高齢者福祉課長	浪 川 恭 房
商工観光課長	小 林 敦 巳	農 水 産 課 長	宮 内 敏 之
建 設 課 長	加 瀬 喜 弘	都市整備課長	鶴之沢 隆

下水道課長	高野和彦	会計管理者	松本尚美
消防長	川口和昭	水道課長	加瀬宏之
庶務課長	栗田茂	学校教育課長	佐瀬史恵
生涯学習課長	高安一範	体育振興課長	花澤義広
監査委員 局長	伊藤義一	農業委員 会長 事務局	赤谷浩巳

事務局職員出席者

事務局長	大矢淳	事務局次長	池田勝紀
------	-----	-------	------

開議 午前 10 時 0 分

○議長（島田和雄） おはようございます。

ただいまの出席議員は20名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

○議長（島田和雄） ここで執行部より発言の申し入れがありましたので、発言を許可いたします。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（浪川恭房） それでは、12月6日の高橋利彦議員からの一般質問での回答について、一部訂正をさせていただきます。

大きい1番の高齢者対策（介護難民対策）についてのうち（1）介護施設（老人ホーム）の充足率についての回答の中で、4点訂正させていただきます。

まず、（1）のうち二つ目の質問で、市民で介護認定3以上の人数と施設入所者の人数という質問において、施設入所者の人数を市内施設の入所者数で申し上げましたが、旭市民で施設入所している介護認定3以上の人数ということでしたので、443人を449人、内訳として市内施設入所者は364人、市外施設入所者は85人となりますと訂正させていただきます。

続いて、施設入所を希望している入所者待ちの人数という質問では、施設入所者待ちの合計人数を申し上げましたが、施設入所を希望している介護認定3以上の人数ということでしたので、183人を172人と訂正させていただきます。

次に、質問の三つ目で、旭市民で市内の施設に入所している人数という質問では、市内施設入所者の合計人数を申し上げましたが、旭市民で市内の施設に入所している介護認定3以上の人数ということでしたので、383人を364人と訂正させていただきます。

次に、最後になります。質問の四つ目で、市外の施設に入所している旭市民の人数という質問では、市外の施設に入所している旭市民の合計人数を申し上げましたが、市外の施設に入所している介護認定3以上の旭市民の人数ということでしたので、93人を85人と訂正させていただきます。

以上でございます。

○議長（島田和雄） 議案第1号から議案第6号までの6議案及び請願第3号の請願1件並びに陳情第4号の陳情1件を一括議題といたします。

各常任委員会に付託いたしました議案等の審査結果は、お手元に配付のとおりであります。配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（島田和雄） 配付漏れないものと認めます。

◎日程第1 常任委員長報告

○議長（島田和雄） 日程第1、常任委員長報告。

これより各常任委員会に付託いたしました議案審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、建設経済常任委員会委員長、宮内保議員、ご登壇願います。

（建設経済常任委員長 宮内 保 登壇）

○建設経済常任委員長（宮内 保） おはようございます。

建設経済常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る12月4日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、平成30年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項についての1議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る12月11日午前10時より議会委員会室において、議案等説明のため執行部より、副市長ほか関係課長の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について質疑とその答弁の内容を申し上げます。

議案第1号の主な質疑について申し上げます。

農業災害対策支援事業補助金について、被害の大きい地域と作物の種類はとの質疑では、詳細はこれからとなるが、作物はキュウリ等となっているとの答弁がありました。

審査の結果、別紙報告書のとおり、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成30年12月18日、建設経済常任委員長、宮内保。

○議長（島田和雄） 建設経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて、文教福祉常任委員会委員長、飯嶋正利議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 飯嶋正利 登壇）

○文教福祉常任委員長（飯嶋正利） おはようございます。

文教福祉常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る12月4日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、平成30年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第3号、平成30年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決についての2議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る12月12日の午前10時より議会委員会室において、議案説明のため執行部より、教育長ほか関係諸課長の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容についてその質疑と答弁について申し上げます。

議案第1号の主な質疑について申し上げます。

小・中学校のエアコンの設置した後について電気代のほうも相当かかってくると思うが、各教室で何℃に設定する等の使用基準は現時点でどのように考えているかとの質疑では、まだ明確に書面化していないが、今回、普通教室と特別教室併せて設置を予定しており、生徒が教室にいるときを運転時間とすることを考えている。温度設定については、望ましい室温は17℃から28℃ということで基準があるため、その辺が目安であると考えているとの答弁がありました。

以上、主な質疑、答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり2議案とも全員賛成で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおりご報告申し上げます。

平成30年12月18日、文教福祉常任委員長、飯嶋正利。

○議長（島田和雄） 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

続いて、総務常任委員会委員長、宮澤芳雄議員、ご登壇願います。

（総務常任委員長 宮澤芳雄 登壇）

○総務常任委員長（宮澤芳雄） おはようございます。

総務常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る12月4日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、平成30年度旭市

一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第3号、旭市議会議員及び旭市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第4号、旭市議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第5号、旭市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第6号、旭市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についての5議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る12月13日午前10時より議会委員会室において、議案等説明のため執行部より、副市長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について主な質疑とそれに対する答弁内容を申し上げます。

議案第1号の主な質疑について申し上げます。

旭市のラスパイレス指数は幾つかとの質疑では、旭市のラスパイレス指数97.8で、県内36市中35番目である。また、職員数が他の市町村に比べて多いのではとの質疑では、幾つかの要因があるが、旭市では公立保育所数が多いことと110名ほどの消防職員が入っていないことなどが主な要因と考えられるとの答弁がありました。

次に、先般、入札について新しい制度を検討し、来年4月1日から実施したいとのことだが、談合疑惑があった中で新庁舎建設に関して、このような問題が起こらないように時期を早めて行う予定はないかとの質疑では、今回、最低制限価格の部分で制度改正を予定しているが、年度途中での制度改正は現在予算の中でさまざまな事業を発注している状況や、新たに制度化しようとする最低制限価格は相当引き上げになると思われる、消費税2%を節約しようとして、今年度中に工事の発注を進める中でどうかという議論もある。また、周知期間が必要なことから、年度で制度を切り替えることで進めているとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが……、大変失礼いたしました。訂正させていただきます。

ただいま報告いたしました公立保育所と110名ほどの消防署の職員が入っていないと言いましたが、入っていると訂正させていただきます。大変失礼いたしました。

それでは、5議案とも全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成30年12月18日、総務常任委員会委員長、宮澤芳雄。

○議長（島田和雄） 総務常任委員長の報告は終わりました。

以上で付託議案に対する各委員長の報告は終わりました。

◎日程第２ 質疑、討論、採決

○議長（島田和雄） 日程第２、質疑、討論、採決。

これより、質疑、討論、採決を行います。

ただいまの各委員長の報告に対し、一括して質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（島田和雄） 質疑なしと認めます。

これより一括して討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（島田和雄） 討論なしと認めます。

これより議案第１号から議案第６号までの６議案について採決いたします。

議案第１号、平成30年度旭市一般会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第１号は原案のとおり可決されました。

議案第２号、平成30年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第２号は原案のとおり可決されました。

議案第３号、旭市議会議員及び旭市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第３号は原案のとおり可決されました。

議案第４号、旭市議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制

定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（島田和雄） 賛成多数。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号、旭市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（島田和雄） 賛成多数。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第6号、旭市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 常任委員長請願報告

○議長（島田和雄） 日程第3、常任委員長請願報告。

総務常任委員会に付託いたしました請願審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長、宮澤芳雄議員、ご登壇願います。

(総務常任委員長 宮澤芳雄 登壇)

○総務常任委員長（宮澤芳雄） 総務常任委員会委員長の請願報告を申し上げます。

去る12月4日の本会議において、本委員会に付託されました請願第3号、運転期間40年を迎えた原電東海第2発電所の運転期間延長に反対する決議を求める請願の請願1件について、審査経過並びに結果を申し上げます。

請願審査は12月13日、付託議案の審査終了後、本請願について紹介議員より詳しく説明を受け、担当課から参考意見を求めた後、直ちに審査を行いました。

審査では、福島第一原発も絶対大丈夫という条件であったが、天変地異というのはいつい

かなる場合に起こるか分からなく、今、南海トラフの問題が話題になっている中、人間が想定し得ない条件になった場合、原発の被害はかなりのものになる。原発があったほうが電気料金は安くなると思うが、それよりむしろ被害のほうが大きくなる。旭市に原発に係る交付税等のメリットがあるわけではなく、受けるのは被害というデメリットのみで、太陽光などの再生エネルギーがかなり進んでいることから、党派を超えた中で反対するという意見や、東日本大震災の原発事故を受けて設置された独立性の高い原子力規制委員会が公正中立の立場で安全性を審査し、運転期間の延長を認めたということであれば、その判断に沿うのが適当との意見、また平成30年第2回定例会でも同様の審査があり、旭市議会の姿勢は既に明らかになっている。その後、この請願をめぐる環境、条件などに大幅な事業変更があったとは考えられないことや、東海第2原発を運営する日本原子力発電株式会社と周辺6自治体が再稼働や運転延長をする場合には、事前了解を得る旨の協定を結んでいるので、地元住民や周辺自治体の判断を見守りたいという意見などがありました。

結果、別紙報告書のとおり、賛成少数で不採択と決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成30年12月18日、総務常任委員会委員長、宮澤芳雄。

○議長（島田和雄） 総務常任委員長の報告は終わりました。

以上で付託請願に対する委員長の報告は終わりました。

◎日程第4 質疑、討論、採決

○議長（島田和雄） 日程第4、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

請願第3号の委員長の報告に対し、質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（島田和雄） 質疑なしと認めます。

これより請願第3号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（島田和雄） 討論なしと認めます。

これより請願第3号について採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は不採択です。請願第3号、運転期間40年を迎えた原電東海第2発電所の運転期間延長に反対する決議を求める請願について、採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（島田和雄） 賛成少数。

よって、請願第3号は不採択と決しました。

日程第5、常任委員長陳情報告。

建設経済常任委員会に付託いたしました陳情審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

(発言する人あり)

○議長（島田和雄） 採択。

(発言する人あり)

○議長（島田和雄） いや、そういうことではないです。

しばらく休憩します。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時25分

○議長（島田和雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

改めて採決いたします。

これより請願第3号について採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は不採択です。請願第3号、運転期間40年を迎えた原電東海第2発電所の運転期間延長に反対する決議を求める請願について、採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（島田和雄） 賛成少数。

よって、請願第3号は不採択と決しました。

◎日程第 5 常任委員長陳情報告

○議長（島田和雄） 日程第 5、常任委員長陳情報告。

建設経済常任委員会に付託いたしました陳情審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員会委員長、宮内保議員、ご登壇願います。

（建設経済常任委員長 宮内 保 登壇）

○建設経済常任委員長（宮内 保） 建設経済常任委員会委員長の陳情報告を申し上げます。

去る12月4日の本会議において、本委員会に付託されました陳情第4号、飯岡停車場線・銚子旭線道路・交差点の排水路改修を求める陳情の陳情1件について、審査経過並びに結果を申し上げます。

陳情審査は12月11日、付託議案の審査終了後、本陳情について担当課から参考意見を求めた後、直ちに審査を行いました。

審査では、この地区の方にとっては長きにわたり大変な問題だが、陳情書の中身を見ると、これまでの改修工事がこの地区の滞留した水の経路が分からずに行っているとのことや、場当たり的な工事に終始し、状況がますます悪化しているとの記載している点は、直近では県土木が平成27年から28年にかけて工事を行い状況を検証していることや、工事を行った結果、滞留時間が以前より短縮されていることから、少し違うのではと考える。したがって、確かに抜本的な改修は必要であり、陳情の趣旨には賛同できるが、この案件に関しては継続審査、どうしても採決するのであれば趣旨採択が望ましいという意見や合併以前からの問題で、これまで改修工事をしているが、結果的には地形の問題もあり、解決に至っていないことから、少しでも早く抜本的な改修ができるようにすべきと考える。継続審査、趣旨採択では時間がかかり、またいつ災害が来るか分からないので、本定例会での採択が必要という意見等がありました。

結果、別紙報告書のとおり、賛成多数で採択と決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成30年12月18日、建設経済常任委員長、宮内保。

○議長（島田和雄） 建設経済常任委員長の報告は終わりました。

以上で付託陳情に対する委員長の報告は終わりました。

◎日程第6 質疑、討論、採決

○議長（島田和雄） 日程第6、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

陳情第4号の委員長の報告に対し、質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（島田和雄） 質疑なしと認めます。

これより陳情第4号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

（発言する人あり）

○議長（島田和雄） 林晴道議員の発言を許可いたします。

林晴道議員、ご登壇願います。

（4番 林 晴道 登壇）

○4番（林 晴道） 旭市議会4番の林晴道でございます。

僕は皆様方と一緒に、この旭市をよくしたいと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、本定例会に上がりました陳情第4号、飯岡停車場線・銚子旭線道路・交差点の排水路改修を求める陳情に対して、反対の討論をさせていただきます。

僕もこの問題、真剣に取り組んでここまでまいりました。趣旨には賛同いたしておりますが、この陳情そのものとその文章には反対をせざるを得ませんので、討論をいたします。

この案件ですが、長きにわたって当該地区の方におかれては大変な問題で、日々の暮らしは心配であると、そのように思っております。

まず、この陳情者が広原区の区長、加瀬多喜男さんほか3名となっておりますけれども、この代表の加瀬多喜男さんは、今回の議案第7号、人権擁護委員の方で、その提案理由においては、清廉潔白な人柄で責任感が大変強いということがありました。その補足説明に僕もそのとおりだと思って、賛成をいたしました。

しかしながら、この陳情の文章をよく読んでみますと、疑問の点が幾つもございます。その文章の中身ですね。これまでの取り組みに対して場当たりの工事に終始をするだとか、

多くの状況がますます悪化していますとか、この地区の滞留がどの路線、水路ですね、それをたどってどのような流れをしていくのか、そのようなことが分からず実施された工事ではないかと多くの区民は思っておりますと、そのような陳情文章でございます。

しかしながら、これまで僕が議員となってからも、その前の職であっても、この地域、真剣にこれまで取り組んでいるんですよ。地元の説明を何度も繰り返し、それから県土木の職員に何度も来ていただいて、しっかりとしたここまでの説明や取り組みへの話、それから水路ですね、流末の流れの話、何度も何度も地区での説明会をしていただいております。

先ほど委員長報告でもありましたけれども、平成28年には県のほうでこれに対する工事をやっけていただいて、その後、やはりその滞水の時間の問題も多少解決していると、そのようなことがございます。

一番は、ここに対して長年地域の方々が取り組んできていただきました。その地域の方々が本当に抜本的な解決をするために、これはこのような陳情ではなく、請願として取り組んでもらいたいんだと。旭市議会が一致協力をして、大きく抜本的に取り組んでもらいたいんだと、そういう思いを強く持っていられるようです。長年この問題に取り組んできた諸先輩方の意見がここで反映されていない、そのことに対して僕は疑義を持っております。

大改修、大工事となると大変な時間、それから費用がかかるものと思いますけれども、しっかり当地域の住民の意見を酌み取って、しっかりとした抜本的な解決につなげていきたい、そのように思い、今回は残念ながら、この陳情に対しては反対せざるを得ない、そういうことでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（島田和雄） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（島田和雄） 討論を終わります。

これより陳情第4号について採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。陳情第4号、飯岡停車場線・銚子旭線道路・交差点の排水路改修を求める陳情について、採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（島田和雄） 賛成多数。

よって、陳情第4号は採択と決しました。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前11時 0分

○議長（島田和雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、発議案が提出されました。

提出されました発議案は、発議第1号、旭市内における県道の雨水排水対策に関する意見書の提出についての1発議案であります。

配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（島田和雄） 配付漏れないものと認めます。

ただいま発議案に伴う日程の追加について、議会運営委員会を開催していただきました。

その結果につきまして、議会運営委員長の報告を求めます。

委員長、平野忠作議員、ご登壇願います。

（議会運営委員長 平野忠作 登壇）

○議会運営委員長（平野忠作） ただいま議会運営委員会を開きまして、発議案の提出に伴う日程追加について協議をいたしましたので、その内容についてご報告を申し上げます。

本日提出されました発議案は、発議第1号、旭市内における県道の雨水排水対策に関する意見書の提出についての1議案であります。

それでは、議事日程の協議結果について申し上げます。

お手元に配付してあります平成30年旭市議会第4回定例会議事日程その2、本日12月18日火曜日をご覧くださいと思います。

この後、追加日程第1、発議案上程、追加日程第2、提案理由の説明、追加日程第3、質疑、討論、採決。

以上のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（島田和雄） 議会運営委員長の報告は終わりました。

おはかりいたします。発議第1号を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（島田和雄） ご異議なしと認めます。

よって、本発議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

◎追加日程第 1 発議案上程

○議長（島田和雄） 追加日程第 1、発議案上程。

発議第 1 号の 1 議案を上程いたします。

◎追加日程第 2 提案理由の説明

○議長（島田和雄） 追加日程第 2、提案理由の説明。

提案理由の説明を求めます。

発議第 1 号について建設経済常任委員会委員長、宮内保議員、ご登壇願います。

（建設経済常任委員長 宮内 保 登壇）

○建設経済常任委員長（宮内 保） それでは、発議第 1 号について提案理由を申し上げます。

発議第 1 号、旭市内における県道の雨水排水対策に関する意見書の提出についての提案理由を申し上げます。

本発議案については、意見書を朗読して、提案理由の説明に代えさせていただきます。

旭市内における県道の雨水排水対策に関する意見書

道路は、地域経済、医療、福祉、教育など生活環境の向上に資する重要な社会資本であり、地方創生の基盤でもあります。

県土の均衡ある発展を図り、安全安心な市民生活を支えるためにも、幹線道路から生活道路に至るまで、より一層の整備促進が不可欠です。

このような中、旭市内の県道飯岡停車場線、県道銚子旭線の交差点付近は、雨水対策が不十分なため、近隣住民は長年浸水被害等に苦しんでいます。

以前より何度か千葉県に要望し、対策工事を実施していただいた経緯はありますが、抜本的な改修工事とはなっていません。現状では、住宅建設も進み状況は悪化しています。特に最近のゲリラ豪雨では、付近の商店では浸水被害のほか車両の通行に伴う水圧によるシャッター破損等の被害も生じています。

旭市内における現状を認識され、必要な財源を確保し、早期に抜本的な対策を講じるよう以下のとおり強く要望します。

1 県道飯岡停車場線、県道銚子旭線交差点付近、更に国道126号に至る雨水の排水対策について、関係機関と連携し早急に抜本的な改修方法を検討し、早期に整備を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書の提出先でございますが、千葉県知事、千葉県議会議長宛てでございます。

皆様のご賛同をお願い申し上げまして、提案理由といたします。

○議長（島田和雄） 提案理由の説明は終わりました。

◎追加日程第3 質疑、討論、採決

○議長（島田和雄） 追加日程第3、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

発議第1号の1議案を議題といたします。

発議第1号について質疑に入ります。質疑はありませんか。

高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） ただいまの意見書に、ここに千葉県知事、千葉県議会議長宛てということになっていますが、知事は執行権があります。その中でこの千葉県議会議長宛て、これはちょっとおかしいじゃないかと思いますが、お尋ねをします。

○議長（島田和雄） しばらく休憩いたします。

休憩 午前11時 9分

再開 午前11時25分

○議長（島田和雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

宮内保議員。

○建設経済常任委員長（宮内 保） それでは、ただいまの質疑について回答いたします。

ご指摘のとおり、地方自治法第99条の関係行政庁に地方議員は含まれないということでありました。

よって、提出先を千葉県知事のみと変更させていただきます。

○議長（島田和雄） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（島田和雄） 質疑なしと認めます。

これより発議第1号について討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（島田和雄） 討論なしと認めます。

これより発議第1号について採決いたします。

発議第1号、旭市内における県道の雨水排水対策に関する意見書の提出について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（島田和雄） 賛成多数。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 事務報告

○議長（島田和雄） 日程第7、事務報告。

事務報告を求めます。

総務課長、登壇してください。

（総務課長 飯島 茂 登壇）

○総務課長（飯島 茂） それでは、篤志寄附を受納しておりますので、ご報告いたします。

お手元の報告書をご覧いただきたいと思います。

一つ、金114万6,100円を有限会社ブライトピック千葉様より9月28日受納いたしました。

一つ、図書カード8枚、A4ノート380組及びボールペン180本を干潟ライオンズクラブ様より11月7日受納いたしました。

一つ、豚肉299キログラムを旭市養豚推進協議会様より11月12日受納いたしました。

一つ、デジタルカメラ2台、タブレットパソコン1台、ワイヤレスアンプスピーカー1台及びワイヤレスマイク2本を旭市ゴルフ協会様より11月26日受納いたしました。

一つ、金11万円を旭市商工会様より11月26日受納いたしました。

以上で事務報告を終わります。

○議長（島田和雄） ここで、しばらく自席で休憩いたします。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時32分

○副議長（伊藤 保） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎追加日程 議長辞職の件

○副議長（伊藤 保） 議長の都合により議長に代わって議事の進行を務めますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

ただいま島田和雄議長より議長の辞職願が提出されました。

おはかりいたします。この際、議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（伊藤 保） ご異議なしと認めます。

よって、議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題といたします。

事務局長に辞職願を代読させます。

○事務局長（大矢 淳） 辞職願。

このたび一身上の都合により市議会議長を辞職したいので、許可されるよう願います。

平成30年12月18日、旭市議会議長、島田和雄。

旭市議会副議長様。

以上です。

○副議長（伊藤 保） おはかりいたします。

島田和雄議員の議長の辞職を許可することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○副議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、島田和雄議員の議長の辞職を許可することに決しました。

ここで、しばらくお待ちください。

(13番 島田和雄 入場)

○副議長（伊藤 保） ここで長い間お骨折りをいただきました前議長、島田和雄議員よりご挨拶をお願いいたします。

ご登壇をお願いします。

(13番 島田和雄 登壇)

○13番（島田和雄） 議長退任に当たりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

昨年の12月に市議会議員の選挙がありました。その後、本年1月の臨時議会におきまして、議員の皆様方にご推挙いただきまして、この1年間議長職を務めてまいりました。

この間、市民生活の向上、旭市の発展を念頭に議会運営に当たってこられましたのも、皆様方のご協力のおかげであります。心から感謝を申し上げます。

1年間を振り返ってみますと、まず取り組んだのが議会改革検討委員会を設置し、議会基本条例についての協議でありました。このことについては、議会運営申し合わせ事項の再検討ということになりまして、現在協議が進められているところであります。

また、市民との交流を深め、市民の声が市政に反映できやすくするように、意見交換会なども検討中でありまして、次期議長のもとで協議を継続していただきたいと思います。

また、議長の立場で出席しておりました東総地区広域市町村圏事務組合や東総広域水道企業団などでもさまざまな問題を協議いたしました。特に東総広域3市で取り組んでいますごみ処理事業であります。施設の建設費については合意を見まして現在建設中ですが、運営費の負担割合については努力したわけでありまして、合意に至っていないということは残念でした。この問題は3市が連携することによりまして、今までよりそれぞれの市において運営費が減ることは間違いないことであるので、早く合意していただければと願っております。

そのほかにも議会代表として多くの市民の皆様の会合にお招きをいただきまして、議員としても大変勉強になった1年間でありました。今後はこれらの経験が無駄にせず、市民生活の向上、旭市の発展のためにさらに努力してまいりたいと考えております。

在職中、皆様方のご支援、ご協力に感謝を申し上げ、退任の挨拶といたします。ありがとうございました。（拍手）

◎追加日程 議長選挙の件

○副議長（伊藤 保） 島田和雄議員の議長辞職により議長が欠員となりました。

おはかりいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（伊藤 保） ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決しました。

これより選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法は投票によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（伊藤 保） 異議なしと認めます。

よって、議長の選挙は投票と決しました。

準備のため、そのまましばらくお待ちください。

（事務局職員、投票の準備をする）

○副議長（伊藤 保） 議場を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

○副議長（伊藤 保） ただいまの出席議員は20名であります。

これより投票用紙を配布します。

（投票用紙配布）

○副議長（伊藤 保） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（伊藤 保） 配布漏れないものと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○副議長（伊藤 保） 異状ないものと認めます。

投票は単記無記名であります。

点呼に応じて前へお進みいただき、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願います。

投票用紙には、名字と名前を正確に記載願います。なお、名字と名前を正確に記載したもののみを有効といたします。

また、名字と名前を正確に記載していないもの、白票、名字のみ、名前のみの投票は無効といたしますので、ご了解願います。

投票を開始いたします。

点呼を命じます。

（点呼に応じ投票）

○副議長（伊藤 保） 投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（伊藤 保） 投票漏れないものと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○副議長（伊藤 保） 開票を行います。

立会人の指名をいたします。

7 番、有田恵子議員、9 番、高木寛議員、以上の2 議員を指名いたします。

有田恵子議員、高木寛議員は立会人席へご着席願います。

（立会人、立会人席へ着席）

（開 票）

○副議長（伊藤 保） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 20 票

有効投票 19 票

無効投票 1 票です。

有効投票数のうち 向後悦世議員 14 票

木内欽市議員 5 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。

よって、向後悦世議員が旭市議会議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました向後悦世議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選を告知いたします。

立会人の方はご苦労さまでございました。自席へお戻り願います。

(立会人、自席へ着席)

○副議長（伊藤 保） ただいま議長に当選されました向後悦世議員より就任のご挨拶がございます。

ご登壇願います。

(16番 向後悦世 登壇)

○16番（向後悦世） 皆さん、大変ご苦労さまでございます。議長就任のご挨拶を申し上げます。

このたび議員の皆様方のご推挙によりまして、旭市議会議長の要職につくことになりました。誠に光栄なことだと思います。ありがとうございます。

感謝感激している次第ではありますが、同時にその任務の重大さを痛感いたしておる次第であります。皆様方にご推薦いただきました上は、旭市の発展と市民福祉の推進に誠心誠意全力を傾注してまいり覚悟でありますので、何とぞ議員の皆様方に、また執行部の皆様方各位におかれましても、旧に倍するご支援、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたしまして、私の議長の就任の挨拶といたします。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（伊藤 保） ここで議長を交代いたします。

議長、向後悦世議員、議長席にご着席願います。

(副議長 伊藤 保 議長席退席)

(議長 向後悦世 議長席着席)

○議長（向後悦世） 議長を交代いたしました。

ここで、しばらく自席で休憩いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 零時 1分

○議長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎追加日程 副議長辞職の件

○議長（向後悦世） ただいま伊藤保副議長より副議長の辞職願が提出されました。

おはかりいたします。この際、副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題にすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（向後悦世） 異議なしと認めます。

よって、副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題といたします。

事務局長に辞職願を代読させます。

○事務局長（大矢 淳） 辞職願。

このたび一身上の都合により市議会副議長を辞職したいので、許可されるよう願います。

平成30年12月18日、旭市議会副議長、伊藤保。

旭市議会議長様。

以上です。

○議長（向後悦世） おはかりいたします。伊藤保議員の副議長の辞職を許可することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（向後悦世） 全員賛成。

よって、伊藤保議員の副議長の辞職を許可することに決しました。

ここでしばらくお待ちください。

（１２番 伊藤 保 入場）

○議長（向後悦世） ここで長い間お骨折りいただきました前副議長、伊藤保議員よりご挨拶をお願いいたします。

ご登壇願います。

（１２番 伊藤 保 登壇）

○１２番（伊藤 保） 皆様ご苦労さまでございます。

昨年暮れの総選挙より総選挙後初めての副議長として、この１年間務めさせていただきま

した。皆様のご推挙によりまして、しっかりとやらせていただいたわけでございますけれども、まだまだ足りませんこともあったと思いますが、皆様のご協力によりまして、この1年間任務を行うことができました。大変にありがとうございました。

これよりまた任期3年間一生懸命市民のために頑張って議員生活をしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。大変にありがとうございました。（拍手）

◎追加日程 副議長選挙の件

○議長（向後悦世） 伊藤保議員の副議長辞職により副議長が欠員となりました。

おはかりいたします。この際、副議長選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（向後悦世） 異議なしと認めます。

よって、副議長選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決しました。

これより選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法は投票によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（向後悦世） 異議なしと認めます。

よって、副議長選挙は投票と決しました。

準備のため、そのまましばらくお待ちください。

（事務局職員、投票の準備をする）

○議長（向後悦世） 議場を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

○議長（向後悦世） ただいまの出席議員は20名であります。

これより投票用紙を配布いたします。

（投票用紙配布）

○議長（向後悦世） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（向後悦世） 配布漏れないものと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○議長（向後悦世） 異状ないものと認めます。

投票は単記無記名であります。

点呼に応じて前へお進みいただき、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願います。

投票用紙には、名字と名前を正確に記載願います。なお、名字と名前を正確に記載したもののみを有効といたします。

また、名字と名前を正確に記載していないもの、白票、名字のみ、名前のみの投票は無効といたしますので、ご了解願います。

投票を開始いたします。

点呼を命じます。

（点呼に応じ投票）

○議長（向後悦世） 投票漏れはありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（向後悦世） 投票漏れないものと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○議長（向後悦世） 開票を行います。

立会人の指名をいたします。

10番、飯嶋正利議員、11番、宮澤芳雄議員、以上の2名を指名いたします。

飯嶋正利議員、宮澤芳雄議員は立会人席へご着席願います。

（立会人、立会人席へ着席）

（開 票）

○議長（向後悦世） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 20票

有効投票 16票

無効投票 4票です。

有効投票のうち 宮澤芳雄議員 15票
 木内欽市議員 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、宮澤芳雄議員が旭市議会副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました宮澤芳雄議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

立会人の方はご苦労さまでした。自席へお戻りください。

(立会人、自席へ着席)

○議長(向後悦世) ただいま副議長に当選されました宮澤芳雄議員より就任のご挨拶がございます。

登壇願います。

(11番 宮澤芳雄 登壇)

○11番(宮澤芳雄) ただいま皆様方のご推挙を賜りまして、副議長を務めさせていただくことになりました。

この1年間、島田議長と伊藤副議長の議会運営を拝見していると、大変すばらしい手腕であったかと思えます。私自身まだまだ未熟で、到底お二人の足元に及ぶところではありま
せんけれども、私も皆様方と同じ気持ちであります。市民の幸せ、そして旭市の発展、これ
に尽きると思えます。大変微力ではありますが、全力で努力してまいりたいと思いま
す。

引き続きまして、私へのご指導よろしくお願ひしたいと思います。本当にありがとうございました。(拍手)

○議長(向後悦世) ここで、昼食のためしばらく休憩いたします。

休憩 午後 零時23分

再開 午後 2時45分

○議長(向後悦世) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎追加日程 議会運営委員会委員選任の件

○議長（向後悦世） 先ほど宮澤芳雄議員より議会運営委員の辞任願が提出され、これを許可いたしました。

おはかりいたします。議会運営委員会委員の選任を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（向後悦世） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員の選任を日程に追加し、直ちに議題といたします。

議会運営委員が欠員となりましたので、旭市委員会条例第8条の規定により議長指名により選任いたします。

議会運営委員に伊藤保議員。

以上のとおりであります。

◎追加日程 東総地区広域市町村圏事務組合議会議員補欠選挙の件

○議長（向後悦世） おはかりいたします。東総地区広域市町村圏事務組合議会議員補欠選挙を本日の日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（向後悦世） ご異議なしと認めます。

よって、東総地区広域市町村圏事務組合議会議員の補欠選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法は地方自治法第118条第2項の規定より指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（向後悦世） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

おはかりいたします。議長が指名することにしたいと思いますが、これに異議ありません

か。

（「異議なし」の声あり）

○議長（向後悦世） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

指名いたします。

東総地区広域市町村圏事務組合議会議員に島田和雄議員を指名いたします。

おはかりいたします。ただいま指名いたしました島田和雄議員を当選人に定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（向後悦世） 異議なしと認めます。

よって、島田和雄議員が当選されました。

ただいま当選されました島田和雄議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知いたします。

◎追加日程 議長報告事項

○議長（向後悦世） おはかりいたします。議長報告事項を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（向後悦世） 異議なしと認めます。

よって、議長報告事項を日程に追加し、直ちに議題といたします。

先ほどの総務常任委員会委員長、宮澤芳雄議員より常任委員会委員長の辞任願が提出され、常任委員会において許可されました。その後、委員会において常任委員会委員長の互選が行われましたので、その当選結果につきまして報告いたします。

総務常任委員会委員長に伊藤保議員。

次に、宮澤芳雄議員の議会運営委員会辞任により議会運営委員会副委員長が欠員となり、同委員会において副委員長の互選が行われましたので、その当選結果につきまして報告いたします。

議会運営委員会副委員長に伊藤保議員。

以上のとおりであります。

以上で、議長報告事項を終わります。

◎日程第 8 閉 会

○議長（向後悦世） 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等の審査は全部終了いたしました。

これにて、平成30年旭市議会第4回定例会を閉会いたします。

長期間にわたり大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後 2時49分